



第58期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2025年12月24日（水曜日）
午前10時

開催場所

福島県郡山市中町10番10号
郡山ビューホテルアネックス
4階 花勝見

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の

「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

株主総会終了後の事業説明会は開催いたしません。

目 次

招集ご通知……………	1
事業報告……………	3
連結計算書類……………	19
監査報告……………	21
株主総会参考書類……………	29

株式会社アサカ理研
証券コード：5724

(証券コード 5724)
(発送日) 2025年12月9日
(電子提供措置の開始日) 2025年12月2日

株 主 各 位

福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
株 式 会 社 ア サ カ 理 研
代表取締役社長 山 田 浩 太

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別の御支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社 ウェブサイト <https://www.asaka.co.jp/investor/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IRライブラリー」「株主総会」の順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アサカ理研」又は「コード」に当社証券コード「5724」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月24日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 福島県郡山市中町10番10号
郡山ビューホテルアネックス4階 花勝見
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 - 1 第58期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類内容報告の件
 - 2 会計監査人及び監査等委員会の第58期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたって決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款（第15条）の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
なお、監査等委員会及び会計監査人は、下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
- 【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
- また、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

事業報告

(2024年10月1日から
2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、各国の通商政策等の影響や物価上昇の影響による消費者マインドの弱さがみられましたが、雇用や所得環境の緩やかな改善に伴う個人消費の増加基調及び企業収益の改善により、緩やかに回復しました。

当社グループにおいては、主要製品である貴金属のうち、金はロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢の緊張に伴う安全資産としての需要の高まり、米ドルの信認低下による代替資産としての需要の高まりにより、ドル建て価格は過去最高値を更新する高い水準で推移し、円建て価格も前期を上回りました。銅の価格は、生産国からの供給不安等の要因で需要が高まり、ドル建て価格は高い水準で推移し、円建て価格も前期を上回りました。

このような事業環境の中、既存事業では、回収した貴金属をお客様のニーズに沿った材料に加工して返却する等、当社の技術力を活かした多様なビジネススキームの提案により、新規顧客の獲得や既存顧客の維持・拡大に努めました。また、製造工程の効率化によるコスト低減を強みとした収益力向上にも注力しました。

新規事業では、リチウムイオン電池（以下、LiB：Lithium-ion Battery）再生事業の開始に向け、研究開発及び電池メーカーとの事業スキーム確立に向けた協業に注力しました。CO₂排出量の削減とレアメタルの高回収率を両立するプロセスを構築し、プロセスの安定化及び生産効率の向上を目的とした研究開発を進めるとともに、当社いわき工場への生産設備の導入を並行して進めました。なお、生産効率の大幅な向上及び安定的な生産体制の確立を目的に2025年5月に本事業への設備投資額を25億円増額し、総額95億円とすることを意思決定しております。事業スキームについては、電池メーカーの工場から排出される工程廃材の一部について、当社がリサイクル業務を受託する覚書（MOU）に基づき、ビジネスモデルの確立に向けた対応を継続しました。本事業は2028年4月の当社いわき工場での量産稼働開始に向けて順調に進捗しております。

当連結会計年度の売上高は8,685百万円（対前期9.0%増）、営業利益は492百万円（同67.9%増）、経常利益428百万円（同60.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は300百万円（同19.2%減）でした。電子部品の需要低下に伴う取引先の減産基調が継続するも、金の相場上昇等により前期比較で売上高は増収となり営業利益と経常利益は増益となりました。一方で前期に補助金収入による特別利益の計上があったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりです。なお、売上高については、セグメント間取引の消去前の数値であり、セグメント利益については、セグメント間取引の消去後の数値であります。また、間接部門の経費負担には、LiB再生事業における研究開発費用を含んでおります。

（貴金属事業）

主要製品の金の価格が前期を上回ったことで、売上高は7,267百万円（対前期11.3%増）、セグメント利益は301百万円（同111.9%増）の増収増益となりました。

（環境事業）

主要製品である銅の生産数量が減少したことで、売上高は1,202百万円（同0.2%減）、セグメント利益は71百万円（同5.1%減）の減収減益となりました。

(システム事業)

主力製品である品質管理システムの販売において前期に大型案件があった反動により、売上高は196百万円（同9.5%減）、セグメント利益は16百万円（同4.9%減）の減収減益となりました。

(その他)

その他に含まれる運輸事業等は、連結グループ内の取引額の増加により、売上高は347百万円（同2.3%増）、セグメント利益は39百万円（同21.6%増）の増収増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,618百万円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産能力の強化のほか、LiB再生事業の投資を含め1,460百万円の設備投資を実施しました。環境事業においては、69百万円の設備投資を実施しました。システム事業においては、24百万円の設備投資を実施しました。なお、重要な設備の売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金及び運転資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

また、いわき工場における設備投資の資金調達のため、シンジケートローン60億円を組成しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、持続的な成長に向けた事業構造の再構築に取り組んでおります。

当社の主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策等の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社の事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産動向と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、持続的かつ安定的な成長を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の再構築を図り、事業全体としての外部環境からの影響度を相対的に引き下げていく必要があります。また、新規事業の創出に際しては、サステナビリティを重視し、循環型社会の推進や環境負荷の低減に貢献し得る事業構造であるべきと考えております。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

- ・新規事業の創出及び新市場の開拓の加速

サステナビリティを重視した新規事業を創出し、事業構造の再構築を図る
海外を含めた新規市場の開拓により、持続的な成長を図る

- ・研究開発体制の強化

新規事業創出のための研究開発に人的リソースを集中し、研究開発力の強化と開発期間の短縮を図る

- ・会社を支える人材の活性化

事業環境や社会情勢が目まぐるしく変化する中で、イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用に取り組む

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 2022年9月期	第56期 2023年9月期	第57期 2024年9月期	第58期 (当連結会計年度) 2025年9月期
売上高 (千円)	8,592,871	8,285,656	7,967,841	8,685,989
経常利益 (千円)	776,106	386,017	266,957	428,742
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	622,150	307,327	371,674	300,240
1株当たり当期純利益 (円)	122.70	61.27	74.16	59.77
総資産 (千円)	7,885,620	8,348,738	8,543,696	13,806,370
純資産 (千円)	4,118,218	4,255,929	4,649,690	4,925,747
1株当たり純資産額 (円)	803.38	841.01	919.20	972.02

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を除く。)により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
アサカ弘運株式会社	10,000千円	100%	運輸業

(7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

事 業 区 分	主 要 製 品
貴 金 属 事 業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精製処理、各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環 境 事 業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット
シ ス テ ム 事 業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム
そ の 他	工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

(8) 主要な営業所及び工場（2025年9月30日現在）

① 当社

- ・本社及び本社工場 福島県郡山市田村町金屋字マセ口47番地
- ・富久山工場 福島県郡山市富久山町福原字大鐮22番地1
- ・いわき工場 福島県いわき市泉町黒須野字江越246番地23
- ・大阪営業所 大阪府大阪市淀川区西中島5丁目14-10 新大阪トヨタビル7F
- ・九州営業所 福岡県北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル10階
- ・台湾支店 中華民国台北市信義區基隆路二段51號14樓

② 子会社

- ・アサカ弘運株式会社 本社 福島県郡山市田村町金屋字新家1番地2

(9) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減数
貴金属事業	67 (24) 名	4 (5) 名
環境事業	10 (4) 名	△1 (2) 名
システム事業	4 (－) 名	－ (－) 名
報告セグメント計	81 (28) 名	3 (7) 名
その他	13 (3) 名	1 (－) 名
全社（共通）	100 (32) 名	15 (8) 名
合計	194 (63) 名	19 (15) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181 (60) 名	18 (15) 名	41.5歳	12.0年

- (注) 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	4,091,540千円
株式会社常陽銀行	617,298千円
株式会社東邦銀行	277,268千円
株式会社日本政策投資銀行	165,500千円
日本生命保険相互会社	25,000千円
合 計	5,176,606千円

(注) シンジケートローンは、株式会社常陽銀行と株式会社日本政策投資銀行をそれぞれ主幹事とするその他3行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,144,600株
- (3) 株主数 4,244名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
有 限 会 社 モ ラ ル ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	2,102,060株	41.82%
白 岩 政 一	205,700株	4.09%
株 式 会 社 常 陽 銀 行	180,000株	3.58%
株 式 会 社 東 邦 銀 行	162,200株	3.23%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	145,000株	2.88%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	100,000株	1.99%
ア サ カ 理 研 社 員 持 株 会	59,848株	1.19%
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	42,900株	0.85%
佐 藤 恵 美 子	38,100株	0.76%
株 式 会 社 S B I 証 券	33,999株	0.68%

- (注) 1. 当社は、自己株式を117,773株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年12月18日開催の第53期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年12月20日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、2025年1月20日付けで取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対し自己株式11,760株を交付しました。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	山 田 慶 太	
代表取締役社長	山 田 浩 太	(株)ASA K A S O L A R代表取締役
取 締 役	佐 久 間 良 一	製造本部長
取 締 役	佐 久 間 幸 雄	最高技術責任者
取 締 役	市 川 文 子	
取 締 役 (監 査 等 委 員 長)	三 崎 秀 央	関西大学ビジネスデータサイエンス学部 教授
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 野 俊 哉	(株)ストライク 特別顧問 ラボット・プランナー(株) 取締役副社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	末 代 政 輔	

- (注) 1. 取締役市川文子氏、取締役(監査等委員)三崎秀央氏、取締役(監査等委員)高野俊哉氏、取締役(監査等委員)末代政輔氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役である市川文子氏は、業務執行者および監査役としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有し、三崎秀央氏は、大学教授としての経営に関する幅広い知識、特に組織論および戦略経営に高い見識を有し、高野俊哉氏は、金融機関の業務執行者としての豊富な知識と金融や企業経営に関する幅広い知識を有し、末代政輔氏は電子部品製造装置メーカーにおける豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しており、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び取締役(監査等委員)として財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、社外取締役は全て業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を設置しておりません。
4. 当社は、取締役(監査等委員)三崎秀央氏、取締役(監査等委員)高野俊哉氏、取締役(監査等委員)末代政輔氏を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役市川文子氏、監査等委員である社外取締役三崎秀央、高野俊哉、末代政輔の3氏と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、執行役員を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、2025年11月に当該保険契約を同様の内容で更新しております。

(4) 取締役の報酬等

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年11月19日開催の取締役会において、ガバナンス委員会の設置に伴う取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に関する決定方針の改訂を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

①基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図ることを念頭に置き、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬としての「役員報酬基準額」、業績連動報酬等である「業績評価額」及び非金銭報酬等である「株式報酬」により構成する。

②役員報酬基準額(固定報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定報酬である「役員報酬基準額」は、年額の金銭報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等である「業績評価額」は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、連結当期純利益、役員報酬比率、担当部門の業績貢献度を勘案し、役員報酬基準額に加算・減算するものとする。

④非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)。

非金銭報酬等である株式報酬は、譲渡制限付株式報酬及び時価型ストックオプション制度を導入している。新株予約権の割り当てについては、会社業績、役位等に応じて取締役会の決議において決定するものとする。

なお、株式報酬のうち、時価型ストックオプションについては、役位、職責の他、個人の業績を加味して個人ごとの割当口数を決定するものであり、業績連動報酬等に位置付けられるものである。

⑤報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

役員報酬基準額と業績評価額を加えた金銭報酬については、「定期同額給与」とする。株式報酬の支給時期については、取締役会において決定する。

⑥固定報酬の額、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、一律ではなく役位、職責に応じて設定するものとし、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するため、適切な支給割合とすることを方針とする。当該方針の具体的内容は、監査等委員会において検討を行い、取締役会において決定する。

検討に当たっては、役員の業績向上へのコミットメントやインセンティブを高めるため、業績連動型報酬等及び非金銭報酬等を役員報酬として重視していくこととする。

⑦取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

管理本部長は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の原案をガバナンス委員会に諮問し答申を得るものとする。取締役会は、当該答申を踏まえ取締役の個人別の報酬等の内容について審議し決定する。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けることができるものとし、その権限の内容は、各取締役の役員報酬基準額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績評価額の決定とする。

代表取締役は、当該ガバナンス委員会の答申及び取締役会における審議内容を踏まえ、受任した権限を行使するものとする。

2. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	106,587 (4,800)	78,007 (4,800)	19,158 (-)	9,422 (-)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	11,800 (11,800)	11,800 (11,800)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	118,387 (16,600)	89,807 (16,600)	19,158 (-)	9,422 (-)	8 (4)

- (注) 1. 社外取締役の支給人員及び支給額は上記（ ）内のとおりであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額180,000千円以内（うち、社外取締役分20,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）です。また、2020年12月18日開催の第53期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に譲渡制限付株式報酬を年額25,000千円以内で支給すること及び、時価型ストックオプションとしての新株予約権を年額50,000千円以内の範囲で割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取

- 締役及び社外取締役を除く)の員数は5名です。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、直前期の連結当期純利益を指標に採用しており、当事業年度におけるその実績値は、371,674千円であります。当該指標を採用する理由は、中長期的な業績及び企業価値向上に貢献する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、業績指標から配当見込み額を減じた額に対して、役位別の基準比率、担当部門の業績寄与度等を乗じたもので算定されております。
 5. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬となります。当事業年度における交付状況は、「2.(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。
 6. 取締役会は、代表取締役会長山田慶太及び代表取締役社長山田浩太に対し、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績等を踏まえた報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前にガバナンス委員会がその妥当性等について確認しております。
 7. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年12月18日開催の第48期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名(うち、社外取締役2名)です。
 8. 2010年12月24日開催の第43期定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。
 - ・取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 2名 206,360千円

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）三崎秀央氏は、関西大学ビジネスデータサイエンス学部教授であります。また、当社は同大学と特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）高野俊哉氏は、株式会社ストライクの特別顧問、ラボット・プランナー株式会社の取締役副社長であります。また、当社は、同社と特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況 及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	市 川 文 子	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。主に企業経営に関する幅広い知識に基づき適宜意見を述べております。また、業務執行者及び監査役としての豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場から、経営全般の監督に努めるとともに、戦略的な財務マネジメントやダイバーシティ・マネジメントの観点を中心に企業価値向上に資する助言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 崎 秀 央	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に経営に関する幅広い知識に基づき適宜意見を述べております。また、経営学者としての知見に基づき、独立した客観的な立場から、経営全般の監督に努めるとともに、有益な助言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	高 野 俊 哉	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に金融機関における豊富な経験及び他企業の役員としての実績に基づく専門的な見地から適宜意見を述べております。また、業務執行者としての豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場から、経営全般の監督に努めるとともに、有益な助言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	末 代 政 輔	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に電子部品製造装置メーカーにおける豊富な経験及び企業経営に関する幅広い知識に基づき適宜意見を述べております。また、業務執行者としての豊富な経験に基づき、独立した客観的な立場から、経営全般の監督に努めるとともに、有益な助言を行っております。

(注) 会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議の回数を除いています。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けております。資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、企業体質の強化と内部留保の充実等を勘案しながら、安定的かつ機動的な配当の継続実施を基本方針としております。

こうした考えのもと、当期の期末配当につきましては、2025年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

当社は取締役会の決議により、剰余金の配当等を決定する旨を定款に定めております。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金12円 配当総額 60,321,924円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年12月10日

~~~~~  
本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てております。  
また比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 7,922,223  | 流 動 負 債                 | 3,085,578  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,150,929  | 買 掛 金                   | 287,589    |
| 受取手形及び売掛金         | 543,632    | 短 期 借 入 金               | 202,280    |
| 電 子 記 録 債 権       | 29,710     | リ ー ス 債 務               | 4,202      |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,376,812  | 未 払 法 人 税 等             | 64,470     |
| 仕 掛 品             | 579,729    | 借 入 金 地 金               | 2,008,434  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 74,481     | 賞 与 引 当 金               | 172,496    |
| そ の 他             | 166,925    | そ の 他                   | 346,104    |
| 固 定 資 産           | 5,884,146  | 固 定 負 債                 | 5,795,044  |
| 有 形 固 定 資 産       | 5,502,814  | 社 債                     | 330,000    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,385,195  | 長 期 借 入 金               | 4,974,326  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 584,442    | リ ー ス 債 務               | 3,960      |
| 土 地               | 1,362,987  | 繰 延 税 金 負 債             | 148,828    |
| リ ー ス 資 産         | 7,474      | 長 期 未 払 金               | 282,496    |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,111,503  | 資 産 除 去 債 務             | 55,431     |
| そ の 他             | 51,210     | 負 債 合 計                 | 8,880,622  |
| 無 形 固 定 資 産       | 55,707     | 純 資 産 の 部               |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 325,624    | 株 主 資 本                 | 4,757,273  |
| 投 資 有 価 証 券       | 207,304    | 資 本 金                   | 504,295    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 821        | 資 本 剰 余 金               | 365,741    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 76,332     | 利 益 剰 余 金               | 4,016,484  |
| そ の 他             | 51,397     | 自 己 株 式                 | △129,248   |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,231    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 128,883    |
| 資 産 合 計           | 13,806,370 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 128,190    |
|                   |            | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 1,768      |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △1,075     |
|                   |            | 新 株 予 約 権               | 39,590     |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 4,925,747  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 13,806,370 |

連結損益計算書

(自 2024年10月 1 日)  
(至 2025年 9 月30日)

(単位：千円)

|    |   |   |   |   |           |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|----|---|---|---|---|-----------|---|---|---|---|---------|---|---|---|---|---------|
| 売上 | 上 | 原 | 高 |   | 8,685,989 |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 売  | 上 | 原 | 価 |   | 5,968,112 |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 販  | 売 | 総 | 利 | 益 | 2,717,876 |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 営  | 費 | 一 | 費 |   | 2,224,932 |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 営  | 及 | 般 | 理 | 益 | 492,944   |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 業 | 管 | 費 |   |           |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 業 | 理 | 費 |   |           |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 外 | 収 | 利 | 息 | 18,821    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 取 | 配 | 当 | 金 | 7,342     |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 取 | 賃 | 貸 | 料 | 1,734     |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 品 | 売 | 却 | 益 | 20,930    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 保 | 約 | 返 | 金 | 67,240    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 為 | の | 差 | 益 | 1,328     |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | そ | の | 戻 | 他 | 5,069     |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 営  | 業 | 外 | 用 |   | 122,465   |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 支 | 払 | 利 | 息 | 69,678    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 地 | 金 | 入 | 料 | 39,736    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 支 | 払 | 数 | 料 | 75,056    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 貸 | 倒 | 繰 | 額 | 123       |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | そ | 引 | 入 | 他 | 2,073     |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 経 | 常 | の | 益 | 186,668   |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 特  | 別 | 利 | 利 |   | 428,742   |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 補 | 助 | 金 | 収 | 10,000    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 固 | 定 | 産 | 入 | 846       |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 新 | 株 | 約 | 却 | 214       |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 特  | 別 | 損 | 権 | 入 | 11,060    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 固 | 定 | 産 | 失 |           |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    | 減 | 損 | 除 | 却 | 4,974     |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    |   | 損 | 損 | 損 | 54,644    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
|    |   |   |   |   | 59,618    |   |   |   |   |         |   |   |   |   |         |
| 税  | 金 | 等 | 調 | 前 | 当         | 期 | 純 | 利 | 益 | 380,183 |   |   |   |   |         |
| 法  | 人 | 税 | 、 | 住 | 民         | 税 | 及 | び | 事 | 業       | 税 |   |   |   |         |
| 法  | 人 | 税 | 等 | 調 | 整         |   |   |   | 額 |         |   |   |   |   |         |
| 当  | 期 | 純 | 利 | 益 |           |   |   |   |   | 300,240 |   |   |   |   |         |
| 親  | 会 | 社 | 株 | 主 | に         | 帰 | 属 | す | る | 当       | 期 | 純 | 利 | 益 | 300,240 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 嶋 清 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 克 子  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アサカ理研の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意

見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社アサカ理研  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
仙 台 事 務 所

|                         |       |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 高 嶋 清 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 鈴 木 克 子 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アサカ理研の2024年10月1日から2025年9月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については子会社の取締役及び監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月26日

株式会社アサカ理研 監査等委員会

監査等委員 三 崎 秀 央 ⑩

監査等委員 高 野 俊 哉 ⑩

監査等委員 末 代 政 輔 ⑩

(注) 監査等委員 三崎秀央、監査等委員 高野俊哉、監査等委員 末代政輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営体制の一層の強化と内部統制の充実を図るために、社外取締役を1名増員することとし、新たに取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )        | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | やま だ けい た<br>山 田 慶 太<br>(1954年8月3日生) | 1973年4月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社<br>1980年7月 当社取締役<br>1981年6月 アサカエムアール株式会社代表取締役<br>1985年3月 当社代表取締役<br>1988年10月 当社取締役<br>1989年9月 当社専務取締役<br>1991年7月 当社代表取締役副社長<br>1992年4月 アサカ弘運株式会社代表取締役社長<br>1993年4月 アサカエムアール株式会社<br>(2003年10月当社による吸収合併) 取締役<br>1994年11月 当社代表取締役社長<br>1998年7月 アサカ弘運株式会社代表取締役<br>2013年12月 当社代表取締役会長<br>2015年12月 当社代表取締役社長<br>2019年12月 当社代表取締役会長（現任） | 33,883株          |

【取締役候補者とした理由】

山田慶太氏は、1980年に取締役に就任して以降、長年にわたって取締役会のメンバーとして当社の経営に参画しており、2019年12月からは代表取締役会長として持続的な企業価値向上を実現してまいりました。また、取締役会では、取締役会議長として建設的な議論を促し、社外取締役をはじめ各取締役の理解を得た意思決定に寄与しております。企業経営に関する豊富な経験と専門的な知見を取締役として経営に活かすことにより、持続可能な企業経営への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | やま だ こう た<br>山 田 浩 太<br>(1983年11月29日生) | 2012年 4 月 当社入社<br>2014年 4 月 ASAKARIKEN (M) SDN.BHD.取締役<br>2016年11月 当社営業本部副本部長<br>2016年12月 当社取締役執行役員営業本部副本部長<br>2017年12月 当社取締役執行役員営業本部長<br>2019年11月 株式会社ASAKA SOLAR代表取締役(現任)<br>2020年10月 当社取締役執行役員管理本部長<br>2022年10月 当社代表取締役社長(現任) | 13,042株          |

【取締役候補者とした理由】

山田浩太氏は、経営企画や海外子会社においてマネジメント業務に従事し、取締役営業本部長、取締役管理本部長を歴任し、2022年10月より代表取締役社長を務めております。企業経営ならびに人材マネジメントの豊富な経験と知見を有しており、取締役として持続可能な企業経営への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | さ く ま りょう いち<br>佐 久 間 良 一<br>(1959年2月18日生) | 1981年4月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社<br>1993年4月 アサカエムアール株式会社取締役<br>(2003年10月当社による吸収合併)<br>2005年4月 当社システム事業部長<br>2009年10月 当社環境事業部営業部長<br>2013年12月 当社執行役員貴金属事業部製造部長<br>2015年4月 当社執行役員製造本部長<br>2015年12月 当社取締役執行役員管理本部長<br>2019年12月 当社取締役管理本部長<br>2020年10月 当社取締役営業本部長<br>2022年1月 当社取締役営業本部長兼製造本部長<br>2025年6月 当社取締役製造本部長(現任) | 13,393株          |

【取締役候補者とした理由】

佐久間良一氏は、入社以来、貴金属事業をはじめ環境事業、システム事業に携わり、製造本部長、取締役管理本部長、取締役製造本部長(現任)を歴任してまいりました。豊富な職務経験と業界への幅広い知見を取締役として経営に活かすことにより、持続可能な企業経営への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4         | さ く ま ゆ き お<br>佐 久 間 幸 雄<br>(1956年10月24日生) | 1979年 4 月 コビシ電機株式会社<br>(現サクサプレシジョン株式会社) 入社<br>1982年 4 月 日本国有鉄道<br>(現東日本旅客鉄道株式会社)入社<br>1989年11月 アサカ理研工業株式会社(現当社)入社<br>2004年 5 月 当社執行役員RMF事業部長<br>2008年12月 当社取締役<br>2010年 7 月 当社取締役執行役員技術・開発本部長<br>2016年12月 当社取締役技術・開発本部長<br>2017年12月 当社取締役最高技術責任者(現任) | 10,438株          |

【取締役候補者とした理由】

佐久間幸雄氏は、2008年12月に取締役に就任して以降、取締役技術・開発本部長、取締役最高技術責任者を歴任し、当社の研究開発の中心的な役割を果たしております。技術分野を中心とした豊富な経験と専門的な知見を取締役として経営に活かすことにより、持続可能な企業経営への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5<br>※    | か が み のぼる<br>加 賀 美 昇<br>(1958年11月29日生) | 1982年4月 朝日麦酒株式会社<br>(現アサヒビール株式会社) 入社<br>2012年9月 同社 執行役員福島工場長<br>2013年1月 同社 執行役員博多工場長<br>2016年3月 アサヒグループホールディングス株式会社<br>取締役兼執行役員<br>2019年3月 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役<br>2020年3月 アサヒグループホールディングス株式会社<br>常務執行役員<br>アサヒグループ学術振興財団 代表理事<br>アサヒグループ芸術文化財団 代表理事<br>2022年3月 アサヒグループジャパン株式会社 顧問<br>2023年4月 アサヒグループ財団 代表理事<br>2024年6月 同社 顧問退任<br>同財団 代表理事辞任 | 0株               |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

加賀美昇氏は、食品・飲料メーカーの業務執行役員としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。業務執行を行う経営陣より独立した客観的立場から、サプライチェーンマネジメント、品質・安全管理及び生産性向上等に関する有益な助言を行っていただくことが期待できることから、社外取締役に適任と判断しております。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 年 月 日<br>( 生 年 月 日 ) | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 6<br>※    | つち だ つよし<br>土 田 剛<br>(1961年1月5日生) | 1984年 4 月 石川島播磨重工業株式会社<br>(現株式会社IHI) 入社<br>2001年 6 月 IHI INC. New York 副社長<br>2007年 4 月 株式会社IHI 調達管理本部 調達管理部長<br>2009年 4 月 同社 ロジスティックスセクター 管理部長<br>2011年 4 月 同社 産業・環境・ロジスティックスセクター<br>副セクター長兼企画管理部長<br>2012年10月 株式会社IHIポールワース 取締役<br>2013年 6 月 同社 取締役会長<br>2015年 6 月 株式会社IHIロジテック 代表取締役社長<br>株式会社IHI 産業システム・汎用機械事業領域<br>物流・産業システム SBU長<br>2020年 4 月 株式会社IHI 理事<br>産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長<br>2021年 4 月 同社 執行役員<br>産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長<br>2022年 4 月 同社 常務執行役員兼経営企画部長<br>2023年 4 月 同社 副社長執行役員<br>2023年 6 月 同社 代表取締役副社長執行役員<br>2025年 4 月 同社 取締役<br>2025年 6 月 同社 エグゼクティブフェロー | 0株               |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

土田剛氏は、機械・エンジニアリングメーカーの業務執行役員として国内外の豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。業務執行を行う経営陣より独立した客観的立場から、事業戦略やリスクマネジメントを中心に経営全般に関する有益な助言を行っていただくことが期待できることから、社外取締役に適任と判断しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 加賀美昇氏、土田剛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 加賀美昇氏、土田剛氏の選任が承認された場合、当社は2氏との間で、会社法第427条第1項の規定による、取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額といたします。
5. 加賀美昇氏、土田剛氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、2氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、2025年11月に当該保険契約を同様の内容で更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任について、監査等委員会の意見の概要は以下のとおりであります。
- 当委員会において、候補者の見識、経験、将来の経営の安定化等の要素から取締役（監査等委員である取締役を除く。）が適任であるか審議いたしました。各候補者は当社の取締役として相当であるとの判断をいたしました。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式数 |
|-----------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | みさき ひでお<br>三崎 秀央<br>(1971年11月1日生) | 1999年4月 福島大学経済学部助教授<br>2004年10月 福島大学経済経営学類助教授（改組）<br>2004年10月 株式会社協創研取締役<br>2006年4月 兵庫県立大学経営学部助教授<br>2007年4月 兵庫県立大学経営学部准教授<br>(呼称変更)<br>2007年12月 アサカ理研工業株式会社（現当社）<br>社外取締役<br>2009年4月 兵庫県立大学経営学部教授<br>2014年4月 兵庫県立大学政策科学研究所教授<br>2015年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2020年4月 兵庫県立大学国際商経学部教授<br>2025年4月 関西大学ビジネスデータサイエンス学部<br>教授(現任) | 8,200株         |

### 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

三崎秀央氏は、経営に関する幅広い知識、特に組織論及び戦略経営に高い知見を有しており、業務執行を行う経営陣より独立した客観的立場から、経営全般の監督と有益な助言を行っていただくことが期待できることから、社外取締役に適任と判断しております。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2          | まつ だい まさ すけ<br>末 代 政 輔<br>(1957年8月23日生) | 1981年4月 日本真空技術株式会社入社<br>(現株式会社アルバック)<br>2003年7月 株式会社アルバック 第1 FPD事業部長<br>2006年9月 同社 取締役<br>2012年7月 同社 取締役執行役員<br>2013年7月 同社 取締役執行役員営業本部長<br>2014年6月 株式会社昭和真空 社外取締役<br>2014年7月 株式会社アルバック 取締役<br>常務執行役員営業本部長<br>2015年7月 同社 取締役<br>専務執行役員営業本部長<br>2016年7月 同社 専務執行役員<br>アルバックテクノ株式会社 代表取締役社長<br>2019年7月 株式会社アルバック 専務執行役員<br>アルバックテクノ株式会社 取締役会長<br>2019年9月 株式会社アルバック 取締役専務執行役員<br>2020年6月 一般社団法人日本真空工業会 会長<br>2020年7月 株式会社アルバック 専務取締役<br>2020年8月 アルバック販売株式会社 代表取締役社長<br>2020年9月 アルバックテクノ株式会社 取締役会長<br>2021年9月 株式会社アルバック 取締役退任<br>同社 営業顧問<br>2023年6月 同社 営業顧問退任<br>2023年12月 当社社外取締役<br>(監査等委員) (現任) | 0株               |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

末代政輔氏は、電子部品製造装置メーカーの業務執行者としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。業務執行を行う経営陣より独立した客観的立場から、経営全般の監督と有益な助言を行っていただくことが期待できることから、社外取締役に適任と判断しております。



| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3<br>※     | いち かわ ふみ こ<br>市 川 文 子<br>(1956年2月5日生) | 1978年 4 月 石川島産業機械株式会社<br>(現株式会社IHI物流産業システム) 入社<br>2006年 4 月 同社 経理部経理グループ部長<br>2007年 7 月 株式会社IHI機械システム<br>(現株式会社IHI物流産業システム)<br>本宮事業所管理部総務・経理グループ<br>部 長<br>2009年 2 月 同社 財務部長<br>2009年10月 同社 管理部財務グループ専門部長<br>2011年 4 月 同社 財務部長<br>2011年 6 月 同社 執行役員<br>2015年 4 月 同社 取締役<br>2016年 4 月 株式会社IHI物流産業システム 取締役<br>2018年 6 月 ジャパンマリンユナイテッド株式会社<br>監査役<br>2022年12月 当社社外取締役（現任） | 0株               |

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

市川文子氏は、業務執行者及び監査役としての豊富な経験と企業経営に関する幅広い知識を有しております。業務執行を行う経営陣より独立した客観的立場から、戦略的な財務マネジメントやダイバーシティ・マネジメントの観点を中心に企業価値向上に資する助言を行っていただくことが期待できることから、社外取締役に適任と判断しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 三崎秀央、末代政輔、市川文子の各氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。

(1) 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

三崎秀央氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。

末代政輔氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

市川文子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

(2) 当社は、三崎秀央氏、末代政輔氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。2氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、市川文子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定であります。

(3) 当社は、取締役（業務執行取締役等である取締役を除く。）との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は三崎秀央、末代政輔、市川文子の3氏と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める金額の合計額としています。三崎秀央氏及び末代政輔氏の再任、市川文子氏の選任が承認された場合には、既存の責任限定契約は契約条項により引き続き効力を有します。

(4) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、2025年11月に当該保険契約を同様の内容で更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5. 末代政輔氏は、過去10年間に、当社の特定関係事業者であるアルバックテクノ株式会社の業務執行者になったことがあり、その地位及び担当は上表「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年12月22日開催の第56期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました志村高史氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされております。法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| か が み のぼる<br>加 賀 美 昇<br>(1958年11月29日生) | 1982年4月 朝日麦酒株式会社<br>(現アサヒビール株式会社) 入社<br>2012年9月 同社 執行役員福島工場長<br>2013年1月 同社 執行役員博多工場長<br>2016年3月 アサヒグループホールディングス株式会社<br>取締役兼執行役員<br>2019年3月 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役<br>2020年3月 アサヒグループホールディングス株式会社<br>常務執行役員<br>アサヒグループ学術振興財団 代表理事<br>アサヒグループ芸術文化財団 代表理事<br>2022年3月 アサヒグループジャパン株式会社 顧問<br>2023年4月 アサヒグループ財団 代表理事<br>2024年6月 同社 顧問退任<br>同財団 代表理事辞任 | 0株               |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加賀美昇氏は、社外取締役候補者です。なお、加賀美昇氏は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案通り可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。
3. 加賀美昇氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、食品・飲料メーカーの業務執行役員としての豊富な経験と企業経営に関する

幅広い知識を有しており、業務執行を行う経営陣より独立した客観的立場から、サプライチェーンマネジメント、品質・安全管理及び生産性向上等に関する有益な助言を行っていただくことが期待できるためであります。

4. 加賀美昇氏は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案通り可決され取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任した場合、当社との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項が定める金額の合計額とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任した場合は、既存の責任限定契約は契約条項により引き続き効力を有します。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、加賀美昇氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、当社は、2025年11月に当該保険契約を同様の内容で更新しており、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

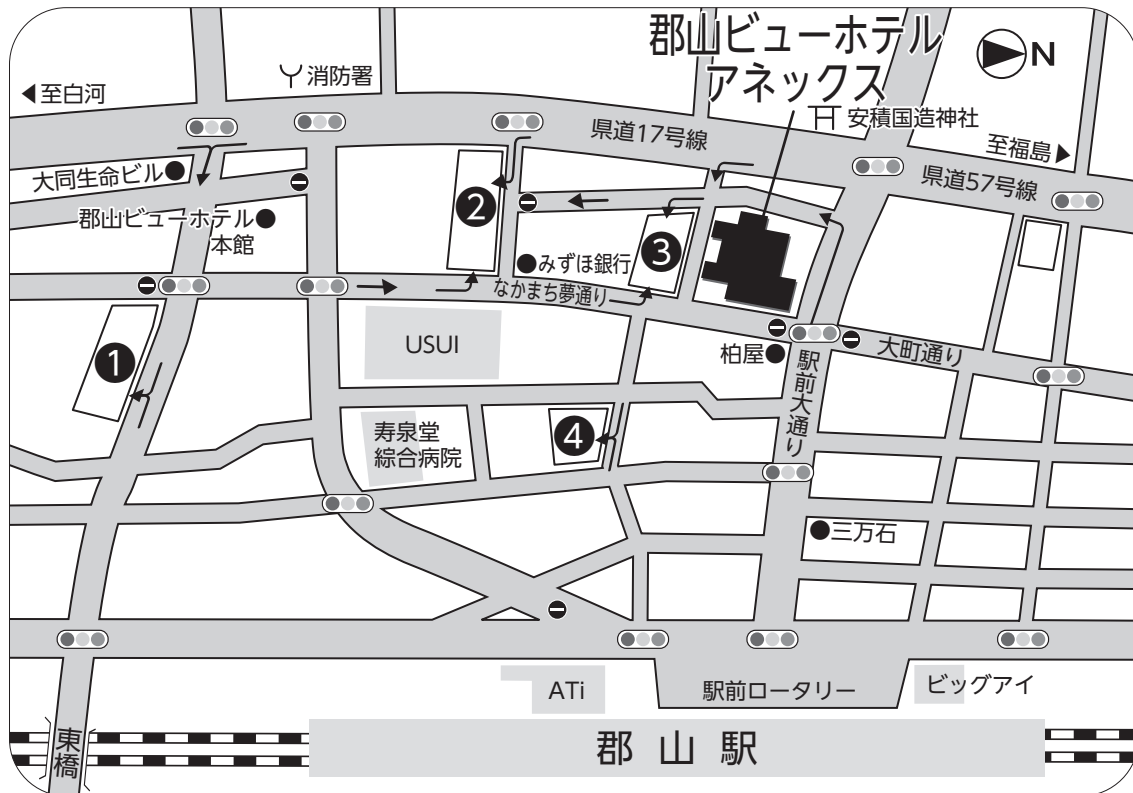
計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 株主総会会場ご案内略図

会 場 福島県郡山市中町10番10号  
郡山ビューホテルアネックス 4階 花勝見  
電 話 (024) 939-1111



※お車でお越しの際は、地図に記載の駐車場をご利用下さい。

\* ご利用可能な駐車場（受付で駐車引換券をお渡しいたしますので、駐車券をご持参下さい）

①中町立体駐車場 ②中町中央パーキング ③ナイスパーク中町 ④パーキングタウンMaggy陣屋

### <交通のご案内>

●JR郡山駅（西口）より徒歩で約5分

●東北自動車道郡山インターチェンジより車で約25分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。